

船舶事故等調査報告書

平成24年2月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011横第142号
事故等種類	座洲
発生日時	平成23年8月14日（日） 11時30分ごろ
発生場所	千葉県浦安市東方沖 浦安市所在の千葉港葛南市川灯台から真方位151° 2.1海里付近 （概位 北緯35° 38.2′ 東経139° 57.3′）
事故等調査の経過	平成23年8月18日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット セットウコ、5トン未満（長さ7.35m）
船舶番号、船舶所有者等	242-8618千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、家族2人及び友人2人を乗せ、平成23年8月14日09時30分ごろ千葉県船橋市所在の係留場所を出発し、浦安市東方沖を西北西進中、11時30分ごろ千葉港葛南市川灯台南南東方沖の浅瀬にセンターボードが乗り揚げた。</p> <p>船長は、直ちに主機を使用して離洲しようとしたが冷却水異状の警報が鳴ったため、潮が満ちるのを待って本船を離洲させ、帆走だけで目的地に向かったものの、風及び波が強くなり危険を感じたことから、海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により、係留場所にえい航された。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期、潮高 約33cm</p>
その他の事項	<p>船長は、本インシデントが発生した付近を何度も航行した経験が有り、浅所が存在することを知っていた。</p> <p>風及び波は、本船が浅瀬に乗り揚げた頃は共に弱かったが、その後に強くなり、巡視艇に救助される頃には、風力6、波高約1mになっていた。</p> <p>本船のセンターボードは、船底取付部の長さが約1.3m、最下部の長さが約0.65m、厚さが約9cm、船底取付部から最下部までの深さが約1.5mであり、本インシデント当時の海面からセンターボード最下部までの深さは約2.0～2.2mであった。</p> <p>本インシデント発生場所付近は、海図記載の水深が2.1～2.6mで底質は砂であり、付近にはのり網が設置されていた。</p> <p>船長及び同乗者は、全員、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本インシデント後、マリーナに上架して主機の点検を行ったところ、冷却水取入口に貝が付着し、冷却水流路が狭められていることが判明した。また、主機冷却水ポンプを開放してインペラの点検を行ったが、損傷はなかった。</p>

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり あり なし 本船は、浦安市東方沖を航行中、千葉港葛南市川灯台南南東方沖の浅所に接近したことから、センターボードが同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が、浦安市東方沖を航行中、千葉港葛南市川灯台南南東方沖の浅所に接近したため、センターボードが同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅所付近を航行する場合は、水深を確認すること。 ・日頃から主機を始動した際に冷却水の船外吐出状況を確認し、異状を認めた場合は冷却システムの点検を行うこと。 	